災害時福祉避難所

2法人と協定を締結し、新たに5施設が加わりました

大規模地震や風水害などの災害時に配慮が必要な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの「要配慮者」が安心して避難できるよう、福祉施設を運営する2法人と「福祉避難所の開設及び運営に関する協定書」をかわし、新たに5施設を「福祉避難所」とし、「福祉避難所」は全11施設となりました。



現在、市と「福祉避難所」となる施設が協力して、防災訓練を実施したり、施設に管理を依頼する福祉避難所用の防災用品を購入するなど、皆さんが災害時に安心して避難生活を送れるように整備を進めています。

(順不同)



問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ **☎**52-9871